

～用語等について解説します～

市民参画って？

→市民が行政活動に関して、主体的に意見を述べ、行動、協力すること



協働って？

→市民と行政が、同じ目標に向かって各々の役割・責任を自覚し、助け合い、協力すること



「市民参画と協働による新発田市まちづくり基本条例」って？

→「協働によるまちづくり」を進めるため、市民と行政の役割と責任や、まちづくりにおける手続きを明確にするための条例です

これによって
「協働によるまち
づくり」を円滑に
進めることが
出来るんだね！



意見公募手続は、
市が政策を進める過程
で、事前に案を示して
意見を募集し、反映させ
る仕組みのことです



市民参画の手法ってどんなものがあるの？

→意見公募手続(＝パブリックコメント←この度実施するものです)・意見交換会・アンケート・ワークショップ、審議会等での市民公募等があります

この度実施するパブリックコメントってなに？

- 市では様々な事業で、施策を実施する際に、市民参画を求めています
- 令和6年度の1年の間で、市民参画を求めた施策やその方法についてまとめたものを公表します。

⇒これについて、皆さんの意見を聞くために実施しています！